

## 会 議 錄

会議の名称	第5回行田市補助金等調査委員会
開催日時	平成28年2月18日(木) 開会；午後1時30分・閉会；午後4時45分
開催場所	行田市役所 2階 203会議室
出席者(委員) 氏名	秋山義継会長、吉田幸一委員、小川栄一委員、有田親史委員、矢田千賀子委員、江黒早苗委員
欠席者(委員) 氏名	なし
事務局	財政課：横田課長、近藤主幹、川上主査、高澤主事
会議内容	・補助金等の各課ヒアリング
会議資料	(資料名・概要等) ・ヒアリング対象補助金一覧
その他必要事項	傍聴者 なし

	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 議事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開、非公開の取扱いについては、個人情報を取扱うことがないことから、原則公開とする。</li> <li>また、会議録についても、委員名を明記した上で要点筆記とし、市政情報コーナー及び行田市のホームページにおいて公開する。</li> <li>・議会事務局から説明を求める。</li> </ul>
秋山会長	
秋山会長	<p><b>政務活動費交付金（議会事務局）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員一人あたりの政務活動費の説明があったが、他市と比較してどうか。</li> </ul>
鴨田事務局次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の情報しか手元にはないが、多いところから申し上げると、年間で、さいたま市 240 万円、川越市 84 万円、川口市 216 万円、所沢市 84 万円である。行田市は後ろから 2 番目である。一番少額は、八潮市で年間 10 万円である。本市と同様の年間 12 万円の市は、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、幸手市である。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人月 1 万円として政務活動費があるが、1 年間使わずに残った部分の返却方法を説明して欲しい。</li> </ul>
鴨田事務局次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の運用としては、一人当たり 12 万円というのは、会派が 8 人いれば、12 会派で 96 万円となり、一度会派の通帳に入れ、使った分を通帳から引き出す。全部使う会派もあれば、残る会派もあり、残金は市へ返還となる。</li> </ul>
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど、政務活動費交付金の県内の状況を伺ったが、近隣の熊谷市、加須市、羽生市はいくらであるか。</li> </ul>

鴨田事務局次長	・熊谷市 18 万円、加須市 144,000 円、羽生市 144,000 円である。
矢田委員	・説明を聞き、いかに行田市は、助成金が少ないのでと思った。議員の方は、地域を回って調査研究をしていること、残額は返還していることを知った。ご苦労されている方が沢山いるので、こういうことがオープンにならないと、何に使用しているのかということに対して疑念を抱く方もいるので、広報活動をしていただきたい。
矢田委員	・政務活動費は一人年額 12 万円であるので、その枠を超えた分は自己負担であるのか。
鴨田事務局次長	・そのとおりである。
秋山会長	・補助金の執行が会派ごとに、ぴったりであったり、かなり残金が出ていたりする。返還することになると、補助金であるので、減額してもいいということになるかと思われる。事務局の立場から、これは増やすべきなのか、減らすべきなのかの率直な意見を聞きたい。
鴨田事務局次長	・確かに、執行率だけを見ると、80%前後で推移しているので、残りの 20%は使っていないということになるが、会派によっては、熱心に活動し全部使い切っているところもある。各会派によってばらつきがあるのが現状であるので、率直な意見として余っているから減らすのはどうかと思う。今後のことを考えると、最低でも現状維持が良いのかと思われる。増額については市民感情もあるので、そこまで考えたことはない。現状維持がベストと考える。また、もう一点として、この金額については、一度議員にも諮らないといけないので、事務局だけの問題ではない。議会改革というような形で議員にお諮りして、議員の中で議論をしていただくのがよいかと思われる。

研修助成金（人事課）	
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近は、様々な人事考課システムの在り方も議論されている。そういった意味でこの助成金が、色々なところに支出されているようだが、金額的なものを含めて補助金のあり方はどうか。</li> </ul>
松田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信教育講座受講料の助成については、年度当初に希望を取り、例年 10 名前後の応募があるが、自主研究グループ活動費においては、年度当初に希望を募るが、直近 10 年程では応募がないのが、現状である。自己啓発の面からは、研修への助成は必要と考える。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修費の事業名称の中で、職員研修費としての補助金は研修助成金だけか。</li> </ul>
松田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>彩の国さいたま人づくり広域連合への補助金もある。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての受講者が、講座で定められた全部の課程を修了したとき、受講料の 2 分の 1 を助成するというものがあるが、実施要領の内容で、平成 26 年度の助成金の交付実績を見ると 7 名がいる。この方が、確かに修了したという事実確認をきちんと行っているのか。</li> </ul>
松田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講修了証の写しを提出していただいて確認している。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の職員に対しての研修助成金の周知・伝達・意識の高揚等の PR を、人事課として行っているのか。</li> </ul>
松田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の募集のほか、人事考課制度の目標設定において、通信教育講座を受講することを個人目標に掲げる職員もおり、全体的に浸透していると考えている。</li> </ul>

吉田委員	・所属長から職員の意識向上を図るための積極的な奨励ということ で、人事課としても所属長には徹底を図っているのか。
松田主幹	・先ほど申し上げた人事考課制度では、人事課による所属長との面談 を行っている。その中で、所属長には、職員の健康面や自己啓発を促 すことを面談の中で話している。
有田委員	・今年度の利用実績は何名か。
松田主幹	・11名である。現時点で受講を修了している者が9名である。
有田委員	・自己啓発の一環で、一定額を補助するのはよくあると思うが、人事 課としての福利厚生というのは助成金でしか得られないのか。
松田主幹	・福利厚生は、職員厚生会により、結婚や家族の死亡や、人間ドック への助成などを行っている。
江黒委員	・良い制度であると考える。受講人数が意外と少ないというのが印象 である。選べる講座は市が指定するのか、本人が選べるのか。
松田主幹	・選べる講座が200講座程あり自分が受けたいものを選択できる。 パソコンのエクセルやワードのスキルに関するものや、語学、ボール ペン字、文章力向上などの講座がある。
秋山会長	・色々な意見が出たが、自己研鑽に関しての広報活動をもっとやっ ていただくことが必要である。それから、各職員の目標管理を立て、ど のように市民のために行政的な活動をするかということを考えると、 もっとこの分野を充実させ、お金をかけてあげるということが必要で はないかと思う。他の市町村によると、大学や大学院への入学補助を

	<p>市が独自に行っていることもある。その代わり、きちんとしたペーパーを作り、それを市の政策に活かしていくということでもあるので、こういった分野を充実させる努力をしていただきたい。</p>
秋山会長	<p><b>ふるさとづくり事業補助金（企画政策課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象経費の内容が、足袋蔵等歴史的建築物の改修・活用費用（A）、建物の外観や塀などの工作物の設置・改修費用（B）、観光拠点へのサイン整備や観光客が休憩・授乳できる施設整備費用（C）となっているが、この根拠を教えてほしい。</li> </ul>
岩田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>（A）事業では、補助率を事業費の 10/10 限度額 2,000 万円とし、行田らしいまちづくりということで、その特徴を求めて実践しているところである。市内中心市街地に足袋蔵が 70 から 80 程度在しております、他にはない貴重な財産である。この蔵を単に景観だけなく、市民の活動拠点として、インパクトのある拠点づくりをしていこうとする補助である。（B）事業、（C）事業とは、色分けをし、手厚く制度を設けたところである。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとづくり事業補助金は、他の部署との連携があった上で、決めていったという経緯があったと理解してよいのか。</li> </ul>
岩田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点をおいたのは（A）事業である。（A）事業からすると足袋蔵の保存・活用ということで、事業としては点の事業なのかもしれないが、あくまで中心市街地の再生の中で行田らしさを求めて実施している。当然、企画政策課、都市計画課、商工観光課、文化財保護課の 4 課で隨時打ち合わせを行っている。まちづくり全体では面として捉えていくことで府内の連携を図っている。ふるさとづくり事業は、行政が補助を出すが、活動主体は市民である。ただ改修するだけでなく、補助要件として、市民団体が行う文化的なソフト事業、公益的なソフト</li> </ul>

	事業を 10 年以上行うこととしているので、庁内はもとより官民協働のまちおこし事業を行っているところである。
吉田委員	・補助対象事業費そのものの捉え方を教えてほしい。
岩田課長	・メインはソフト事業ということであるが、ここでいう事業費とは、建築物の改修がメインとなる。初年度について（A）事業は、ハードだけでなくソフト事業についても事業費の対象にはしているが、なかなか初年度には両方行うのは難しいので、初年度はハードに対しての補助がほぼ満額となっている。
小川委員	・ふるさとづくり事業補助金の交付の趣旨、必要性は理解しているところである。中心市街地の個人の建造物を助成するのは、中心市街地を整備し、市内外のお客様を呼び込むのは重要なことであると思うが、ただ大局観的に見て行田市を活性化するには、全体的な立場で考えていかないとダメだと思う。やはり中心市街地以外の地域にも歴史的な建造物は少なからずあるわけだから、中心地を外れたところもふるさとづくり事業補助金の対象とするなど政策的に考えてほしい。
有田委員	・ふるさとづくり事業補助金であるが、足袋蔵の保存・活用が課題であると思う。例えば、相続が発生すれば、足袋蔵を壊してなくなってしまうことがある。こういった課題があり、補助金を出して守ろうという趣旨かと思う。しかし、これは、補助金であるので、一般企業であれば集中的に伸長する分野に投資するのが一般的であるが、地方自治体の場合はどうのように考えるかは課題である。やる気のある方に使っていただかないと意味がないと思う。自分で、お金をかけないと駄目だと思う。これは、ただ補助金を交付しているだけであるので、補助金を交付しただけだと、保存・補修に終わって、活用までは至らないのではないかと思う。補助金の最大限の活用法を考えてほしい。

	<p>矢田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとづくり事業補助金で、補助額（A）の限度額の 2,000 万円は、交付実績はあったのか。</li> </ul>
岩田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績はある。</li> </ul>
矢田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト事業としては活かされているか。</li> </ul>
岩田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的な文化振興事業等に対して 10 年間ソフト事業を行うことを条件としてやっており、牧禎舎というところに 2,000 万円を交付した。内容としては、アーティストの方の手工芸、シェア工房をメインに改修されている。それと、工芸家の方や、地域住民が行うイベントにおける、貸し館ということを行っている。</li> </ul>
矢田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に交付したのは、2,000 万円の 1 件だけであるのか。</li> </ul>
岩田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 件である。本年度に、選定委員会を開いて事業決定をしたが、最終的に相手方が断念してしまったというのがある。</li> </ul>
江黒委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとづくり事業補助金は、大きな予算がついているが、スポーツ的な部分に使うのも、印象的でよいかと思うが、来訪者がアクセスしやすいようなところにお金を使った方がよいのではないかと思う。</li> </ul>
	<p><b>子育て世帯定住促進奨励金（企画政策課）</b></p>
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者施工奨励金について、住宅取得価格（税抜き）の 5%、また、転入者住宅取得奨励金について、住宅取得価格（税抜き）の 5% とあるが、この補助金額の算出根拠を教えてほしい。</li> </ul>
岩田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当時の消費税率 5% の消費税相当分を見込ませていただいた。また、</li> </ul>

	<p>建設費と比較して、ちょうど 5%が妥当であると判断したものである。</p>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>この補助金は平成 27 年度までの時限立法となっているが、時限立法が切れた平成 28 年度以降の考え方はどうか。</li> </ul>
岩田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>この 3 月議会で、こちらの条例の一部改正により、3 年間延長することを考えている。この補助金により一定の効果はあったと考えるが、アンケートをとったところ、「親の近所に住みたい」が約 4 割と非常に多かった。これまでの補助金は市外からの転入者中心であったため、市内の方が、家を建てる場合は、市内の住宅メーカーでないと対象にはならなかったので、流出防止では今一つ機能していなかったと考える。3 世代同居あるいは近居についても奨励金を追加していくことを考えている。</li> </ul>
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯定住促進奨励金にしても、確かに必要であるが、やはり、行田市としての都市計画をよく精査して、総合振興計画に謳ってあるような、基本的な政策立案を考え、市民に理解していただくような政策を進めていただきたい。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>大学等地域づくり活動事業補助金（企画政策課）</b></p>
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等地域づくり活動事業補助金の 70 万円（ものづくり大学）と 40 万円（テクノ・ホルティ園芸専門学校）について、どのような効果が具体的にあったかを教えてほしい。</li> </ul>
岩田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり大学は、子どもたちを対象にした「おもしろものづくり教室」を開催しており、親子で楽しめる手細工を体験していくことで好評を得ている。頭で考えるだけでなく体験できることに魅力を感じているようであり、アンケートを実施しているが、つまらなか</li> </ul>

	<p>ったというのが、0人あるいは1人程度であり大変好評である。市としてももう少しアイデアを出し、大学との連携を高めていかなければならぬと考えている。</p>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助額は年々少なくなっているのか。</li> </ul>
岩田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり大学への補助額は、現在は70万円であるが、以前は90万円であった。テクノ・ホルティ園芸専門学校への補助額は、現在は20万円であるが、以前は30万円であった。</li> </ul>
<b>企画政策課交付補助金共通</b>	
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>色々な意見も出たが、様々な経営資源が残っているので、そういうものをどのように磨いていたら、さらに行田を全国に発信できるかということに繋がると思われる。経営資源のどの分野をさらに磨いていくか、アンケート調査の中で、若い方がどの分野を望んでいるのかを捉えて検証して欲しい。</li> </ul>
<b>住宅用太陽光発電システム設置補助金（環境課）</b>	
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料を見ると、平成26年度は187件であるが、補助額は一律8万円か。</li> </ul>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>1kW以上の太陽光発電システムをご家庭に設置した方は、出力に関係なく、一律8万円である。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>先ほどの説明において、平成29年度までの延長で、補助額8万円も変更なしでよいか。</li> </ul>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのとおりである。</li> </ul>

吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境課として、住宅用太陽光発電システム設置補助金は、市報で宣伝しているのか。</li> </ul>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、年度の開始時に広報、それからホームページで周知しているところである。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付申請の確認内容に、税金の滞納がないことが条件であるというのは良いことである。</li> </ul> <p>これは税務課と連携をとっているのか。</p>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請があった時点で確認をさせていただいている。</li> </ul>
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電システム設置補助金の平成 27 年度の予算はいくらか。</li> </ul>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度の予算は、240 万円である。</li> </ul>
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度までと比べ予算がかなり減額となっているが、市として熱が冷めてしまったのか。</li> </ul>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度までの普及目標として、市内の一戸建て住宅の設置率を 10% 以上とするという目標があった。平成 26 年度末で、10.3% で当初の目標を達成したと認識している。その後については、規模の縮小はしているが、再生可能エネルギーの普及と併せて、市内事業者の請負工事を条件として、市内経済活性化を目的に実施しているところである。</li> </ul>
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電システム設置補助金は平成 26 年度が終期であったわけで、その後平成 27 年から平成 29 年までの 3 年間延長すると</li> </ul>

	<p>いうことであるが、延長した理由は何か。</p>
野辺エコタウン 推進幹	<p>・現在、本市で取り組んでいる地方創生の総合戦略の一環で、子育て世帯の定住化の一助となればということで、延長したものである。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>住宅用高効率給湯器設置補助金（環境課）</b></p>
吉田委員	<p>・こういう、住宅用給湯器に対しての補助金も交付しているのか。</p>
野辺エコタウン 推進幹	<p>・高効率給湯器は、お湯を沸かすときに、電気を発電する機器である。補助対象の機器は 2 機種あるが、両方とも熱と電気を 1 台の機械で発生させるもので、効率的なエネルギー活用ができるものである。</p>
吉田委員	<p>・今までの実績は何件か。</p>
野辺エコタウン 推進幹	<p>・平成 26 年度は 27 件である。</p>
秋山会長	<p>・財政というのは所得の再分配機能を持ち、全ての方の差をなくすということを目的として交付するわけだが、知っている方と知らない方の差がある。公的には、環境問題から様々な抑止力があればということであるが、際限がなく益々幅広く、支出することが多くなり、私は得したけど、私は損したということも出てくることを懸念している。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>環境フェスタ開催事業交付金（環境課）</b></p>
吉田委員	<p>・ぎょうだ“夢”まつりで、環境保全意識の向上を図るイベントを開催するメリットはどういうことがあったのか。</p>
野辺エコタウン 推進幹	<p>・環境に対する啓発活動は、言うなれば地味な活動である。単体で行うと人が集まらないということがあり、人の集まるイベントと同時開催しているものである。</p>

吉田委員	・環境に関する啓発として、具体的にどういうことを行ったのか。
野辺エコタウン 推進幹	・イベント全部で 47 団体が出店している中、環境関係は 13 団体の出店である。内容については、太陽光発電や、エネファーム、電気自動車、燃料電池自動車、エコカーの試乗、生態系の保護、水質浄化などである。
小川委員	・環境フェスタへの市からの補助 50 万円が、ぎょうだ“夢”まつりの決算書の交付金 300 万円の中に含まれているのか。
野辺エコタウン 推進幹	・そのとおりである。
小川委員	・補助金の交付の目的・必要性は理解できるところだが、環境対策の PR が今一つではないかというように感じる。イベント参加者の大半は B 級グルメだとか、商品を買い求める方々であり、環境対策に対しての啓発活動が見えてこない。偏った見方をすれば、ぎょうだ“夢”まつり実行委員会の経費が足りなくて、環境フェスタの補助金を補填するようだと望ましくないと思われる。啓発活動が目に見えるような補助事業にして欲しいと考える。
<b>電気自動車等導入費補助金（環境課）</b>	
吉田委員	・交付先は、市民または市内の事業者ということだが、割合はどうか。
野辺エコタウン 推進幹	・個人の方が多い。
吉田委員	・実績はどうか。
野辺エコタウン	・平成 25 年度が 10 台、平成 26 年度が 15 台である。平成 27 年度は

推進幹	現在 10 台申請をいただいている。
	<b>合併処理浄化槽設置補助金（環境課）</b>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽をどのように PR しているのか。</li> </ul>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、ホームページで周知している。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績はどうか。</li> </ul>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度が 35 基、平成 26 年度が 35 基、平成 27 年度は 38 基の予定である。</li> </ul>
矢田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の中には、下水が整備されているところと、そうでない浄化槽や汲み取り便槽の地域があるかと思うが、合併処理浄化槽にすることが今後どのように繋がっていくのか。</li> </ul>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汲取り便槽も、単独処理浄化槽も結局は生活排水は浄化されずに排水されるので、未処理の水が最終的には川に流れてしまう。それを防ぐために、合併処理浄化槽への転換を図っていくものである。</li> </ul>
江黒委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が補助金を知らずに、恩恵を受けられない場合があるのではないか。</li> </ul>
野辺エコタウン 推進幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや市報で周知をしている。</li> </ul>
江黒委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや市報であると、自分から働きかけないと貰えない仕組みであるのか。</li> </ul>

野辺エコタウン 推進幹	・基本的にそうであるが、業者も補助金があることは知っているので、問題ないと考える。
秋山会長	住宅用太陽光発電システム設置補助金（環境課）、住宅用高効率給湯器設置補助金（環境課）及び電気自動車等導入費補助金（環境課） ・予算額の範囲内での支出ということで、他市も同じ程度の金額であるのか。これについては、増額や減額ということもないのか。
野辺エコタウン 推進幹	・住宅用太陽光発電システム設置補助金や住宅用高効率給湯器設置補助金は平成 29 年度まで、電気自動車等導入費補助金は平成 28 年度までということになっているので、その期間については、補助額の変更は予定していない。
有田委員	・近隣市の補助金の状況はどうか。
野辺エコタウン 推進幹	・今は、資料を持ち合わせていないが、各市 3 万円から 5 万円の範囲が多かったと記憶している。本市の補助は、金額として突出はしていない。
有田委員	・環境への対策は重要であると考えるが、行田市の課題は何かということを考えた時に、環境対策が、行田市の課題解決に繋がるのかといったところを感じる。
秋山会長	・環境課の補助金全体として、他の課でも重複している分野もあると思われる。財政がどこまでできるかといったところをある程度区切らないと、限りがなくなる。情報の非対称性が強くて、得するものと得しないものがあるような印象を受け、きちんとした説明ができるかといったことになると、非常にこれから問題がでてくるのではないかと考える。こういった環境施設というのと、日進月歩で新しい技術開発

	<p>で出てくるので、きちんと区切り、公平性という観点からも見ないと行政に対する批判が出てくると思われる。十分に調整を行って検討していただきたい。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>循環バス運行経費補助金（地域づくり支援課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>生活路線バス運行事業補助金（地域づくり支援課）</b></p>
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊谷駅までの路線バスを廃止したわけだが、公共交通機関の整備・充実は自治体にとっても重要なことだと思う。利用客が少なくて廃止せざるを得なかったと思うが、市民の要望で、今までの路線を復活してほしいというのはないのか。</li> </ul>
門倉次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊谷線においては、復活の要望はないが、2、3通の困ったという意見はあった。一方、朝日自動車に対しては、熊谷線の廃止についての苦情は全くなかったと聞いている。</li> </ul>
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今でも、市外から行田市にお見えになる方から、交通の便が悪いという話が沢山出ているので、公共交通機関の整備・充実は大切な市の政策の一つだと思う。こういう民間事業者がやっていた路線まで、市が全部引き受けてしまうと市の財政も厳しい中重荷を背負うことになるので、民間事業者に手を挙げていただけるような働きかけをしていただきたい。</li> </ul>
有田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日自動車が、熊谷線を廃止されたということだが、どういう経緯で廃止されたのか。</li> </ul>
門倉次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年10月に、初めて話があった中で、廃止自体は、事業者が国土交通省に届け出をすれば半年でできるものである。熊谷線につ</li> </ul>

	いては、熊谷市とも相談したが、熊谷市も赤字の補填をする考えもないとのことで、要望書も出したが、本市も赤字額が大きいので赤字補填をしてまでということもあり、結果的に減便後に廃止になった。
有田委員	・乗降客数も見て判断したのか。
門倉次長	・そのとおりである。乗降客数も減少傾向にあり、一人当たり赤字額もかなり大きいのでやむを得ないという判断になった。議会とも相談させていただいた。
有田委員	・路線によっては空のバスが走っている路線もあることや、バス停によっては誰も乗降されない箇所もあったりする。ルートの変更や、路線の見直しもできるのではないかと思う。もっと人が乗るような仕組みにできるのではないかと思う。バス会社の赤字額の減額が補助金の減額に繋がる。ひいては、例えば、土日に行田の名所のみを回遊する路線を作ったり、結果的にまちづくりに貢献したりすることもできるのではないかと思う。
門倉次長	・特に、吹上線については、佐間経由と前谷経由があるが、前谷経由の方がおそらく圧倒的に採算が悪いと思われる。また、ルートについても、事業者が調査した中で路線を決めることではあるが、市からもこういうルートが良いのではないかという提案をさせていただいている。
秋山会長	・利用者、業者、市の方が一体となって、どの時間帯に一番利用されているのかということを、3者で検討していただく必要がある。赤字は当然であるが、業者が能率的な経営を行っているかを、財政（市側）が、判断をして補助金を交付することが大切である。バスの問題は、この3者の連携が求められる時代であると思う。

秋山会長	<p>・高齢化社会を迎えるにあたり、交通弱者の存在もますます増える。社会的なインフラとして、バス路線は確保しないといけないと思われる。補助金のあり方として大切なことは、業者が能率的な経営のもとに改善努力を常にしているかをチェックするべきである。構造的に赤字になる部分は、その辺を吟味して補助金を交付して、地域の交通ネットワークから絶対バスを外してはいけないと考える。全国では、バス路線を切って経費を削減した結果、陸の孤島になっているところがいくつかある。公共交通機関を面的に捉え、バス路線の維持を十分に検討していただきたい。</p> <p><b>自治会施設建設事業費補助金（地域づくり支援課）</b></p> <p>・特に質問なし</p> <p><b>防犯灯設置費補助金（地域づくり支援課）</b></p> <p>・特に質問なし</p> <p><b>防犯灯電気料補助金（地域づくり支援課）</b></p> <p>・特に質問なし</p> <p><b>まちづくり元気創出事業交付金（地域づくり支援課）</b></p> <p>・特に質問なし</p> <p><b>コミュニティ事業助成金（地域づくり支援課）</b></p> <p>・特に質問なし</p> <p><b>市民活動やる気応援助成金（地域づくり支援課）</b></p> <p>・特に質問なし</p>
------	--

	<p><b>市民保養施設利用補助金（地域づくり支援課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に質問なし</li> </ul>
秋山会長	<p><b>難聴児補聴器購入費補助金（福祉課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額として、補聴器の購入費用又は基準価格の 100 分の 104.8 に相当する額のうちいずれか少ない方の金額の <math>2/3</math> とあるが、基準価格の 100 分の 104.8 とはどういうことか。</li> </ul>
江利川課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省で補聴器の基準単価が決まっている。高度用や重度用ということで、基準額が異なるが、仕入れ価格に消費税分の仕入れ額に対する 4.8% という計算になっている。これは、以前 5% であった場合は、3% であった。消費税が 8% になった段階で、100 分の 104.8 というのを、仕入れに対する消費税相当分として掛けられているところである。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器の購入については、だれが補聴器を購入したらよいかということを判断するか。</li> </ul>
江利川課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害の有無を確認する必要があるので、医師の診断書をいただいているところである。聴力レベルが、41dB 以上にあることと、そういう効果が期待できるという部分で医師の診断書をいただいている。</li> </ul>
	<p><b>自動車運転免許取得費補助金（福祉課）</b></p>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許を取得する場合に要する経費の <math>2/3</math> で、1 件につき 12 万円を限度としているが、この 12 万円というは何を持って線引きしてきたのか。</li> </ul>
江利川課長	<ul style="list-style-type: none"> <li><math>2/3</math> ということについては、<math>1/3</math> は埼玉県が補助しているので、<math>1/3</math> は市が補助している。限度額が 12 万円までということは、6 万円ま</li> </ul>

	では県の補助がいただけることになっている。
	<p style="text-align: center;"><b>重度障害者居宅改善事業補助金（福祉課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に質問なし</li> </ul>
吉田委員	<p style="text-align: center;"><b>児童発達支援サービス利用料補助金（福祉課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果を見ると、利用者世帯の自己負担額が 0 となるとあり、補助対象経費の内容が、対象児童が『児童発達支援サービス』を利用した際に保護者が支払った利用料のうち自己負担額とあるが、今まで上限はいくらであったか。</li> </ul>
坂野主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>月額 4,600 円であった。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>何人ぐらいが利用されたのか。</li> </ul>
坂野主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度は、利用者が 16 名である。</li> </ul>
秋山会長	<p style="text-align: center;"><b>成年後見制度利用支援事業補助金（福祉課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後見人制度について、認知症を含めて、そういう高齢者が財産、相続の問題など事件や事故が起こる可能性が高まってくると思われる。後見人育成のための補助金等を計上している市町村が多いが、行田市でも平成 26 年度から計上されているわけだが、これについて将来的にはどのような考え方を持っているかをお聞きしたい。</li> </ul>
江利川課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度については、成年後見制度を担う方を職業後見人正在しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士が、一般的には裁判所の審判によって専任されるパターンが多いと思われる。ただ、こういう方は限りがあるので、なかなかその方だけで、後見人が全部賄えるかということについては課題があると思われる。そういう中で、本市で</li> </ul>

	<p>は社会福祉協議会に依頼し法人後見をやっていこうということで、昨年から制度化した。昨年、審判が下り、第一号の法人後見を実施することができた。今後については、社会福祉協議会が後見をすることによって蓄積したノウハウを、市民の方にも広めていって、最近の動向である市民後見人を育成するということを目指している。市民後見人の育成と、市民後見人になってからの相談役としての社会福祉協議会の役割は大きいものと考える。</p>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行田市における該当者は何人いるのか。</li> </ul>
江利川課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状で、補助金の対象となっている方はいない。</li> </ul>
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、家族等で非常に困る方が多くなり、社会福祉協議会がバックアップするような形も出てくると思われる。</li> </ul> <p>後見人養成も含めて、将来的には、そういう方々をバックアップする制度を社会福祉協議会にも作っておくことが必要であると思われる。安心、安全で市民の方が暮らせるように努力をいただきたいと思う。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>敬老会事業補助金（高齢者福祉課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>老人福祉電話使用補助金（高齢者福祉課）</b></p>
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話機は、固定電話であるのか。</li> </ul>
夏目課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定電話である。</li> </ul>
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本料金を補助するとのことで、利用者が 9 人であるとのことだが、生活保護費の中の生活扶助費で賄うことができないのか。</li> </ul>

夏目課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能だと思われるので、福祉課と協議したい。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>社会福祉法人等減免事業補助金（高齢者福祉課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に質問なし</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>行田市シルバー人材センター補助金（高齢者福祉課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターで、色々な就業開拓事業をやっているとのことだが、どういったところを開拓しているのか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>細かいところまでは不明だが、市内の企業や、公共的な自治体への営業を行い、仕事を見つけてくるという状況である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者にとっては、仕事を持つことが生きがい対策になると思われるが、色々な調査もされているのか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>細かいところは不明だが、他のシルバー人材センターとの比較や、上部団体の県連など、情報の収集は当然しているものと認識している。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>市民協働参画事業連携推進交付金（都市計画課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額の総額 100 万円の交付先がものつくり大学とテクノ・ホテル園芸専門学校の 2 団体であるが、片方が 30 万円で、一方が 70 万円というようなことか。両者で 100 万円にてやっていただきたいということか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年補助金額 100 万円の中で、30 万円と 70 万円、あるいは 50 万円、50 万円というような、総計 100 万円の中での事業展開をしている。</li> </ul>
------	--

秋山会長	・そうすると、今年は作らなくてもいいというようなことはないのか。
金子主幹	・100万円は、毎年適切に使わせていただいている。例えば、地元公園に四阿を要望として挙げていただいた団体では、四阿は高額なもので80万、90万にもなる。そういう場合は、片方のテクノ・ホルティ園芸専門学校の方と協議しながら、10万円あるいは20万円ができる範囲で花壇の整備、花植えの補助をさせていただいている。
<b>古代蓮の里イルミネーション事業補助金（都市計画課）</b>	
秋山会長	・協賛金として、民間の方にお金を出していただけるということだが、さらにもっと出していただけるような働きかけはあるのか。
金子主幹	・今年度の実績では、79社から約150万円の協賛金をいただいているところである。協賛金の額面はかなり厳しいという声もいただいている。今年度は79社から協賛金を頂いたが、我々としては、その倍くらいは声掛けをしているところである。直接お伺いしてお願いしたり、電話でご協力を呼び掛けているところである。
秋山会長	・業者にすれば、協賛金に見合うメリットや宣伝効果などの満足感を与える必要がある。例えば、名称を載せることによって、79社から100社や、さらに120社となる可能性も考えられる。
金子主幹	・今のところ古代蓮会館の入口に、全協賛者の名前を入れたボードを設置している。さらに、ある一定の額以上を協賛していただいた業者には、駐車場の植木に、A2サイズの広告看板の掲載を許可している。
秋山会長	・当然今までの流れの中で、減額すべきものも出てくるかと思うので、公平性の観点や、費用ばかりだけでなく効果を見て整理していくことが必要であると思う。

・次回の会議の日程（平成 28 年 3 月 28 日（月）午後 1 時 30 分の開催）

・以上をもって第 5 回補助金等調査委員会を閉会する。

＜閉会＞